

令和6年度生活介護 は〜と・ピア事業報告

1 日常生活の援助・支援

個別支援計画に基づき、健康的で豊かな生活を維持していくための基本となる身体介護や、生活介護、コミュニケーション援助・支援等を個々の利用者に合わせ行った。

〔日 課〕

時 間	適 用	時 間	適 用
8:45～	送迎車出発・通所 日常活動	13:30～	日常活動
10:00～	朝の会・体操	15:30～ ただし、水曜日は 15:00	利用者帰宅・送迎車出発 (水曜日 サービス支援会議のため)
12:00～	昼食・休憩		

2 事業目標の達成状況

(1) 事故等の検証とKYT(危険予知訓練)の推進

令和6年度のヒヤリハットは31件あった。毎日の振り返りミーティングでヒヤリハット報告を行い、再発防止に向けての対策を話し合い必要に応じて実際の状況を再現しながらの検証を行った。職員一人ひとりの危険予知意識の向上に努め、事故を未然に防ぐ意識を持てるよう努めた。

(2) 利用者の利用率を10%上げる

令和5年度利用率74.0%に対し、今年度は78.6%と上昇した。

特にだるまルームではコロナ禍以降、自粛生活や加齢による影響から体力の低下で週1-2回通所の利用者もいる。その中でも行事や小さなイベントを行うことで利用者の楽しみに繋げ、日中活動の充実を図り通所意欲を高めてきた。今まで週1日だった利用者が令和7年度から週2日の通所に増やす予定もあり、少しずつ利用率が上がるよう努めた。

(3) 職員間及び各施設等の情報の共有に向けた取り組み

利用者の生活環境や利用状況の変化に伴い、家族の同意を得た上での情報共有が必要となる機会が増えている。利用者や家族との情報共有はもちろんのこと、施設間での伝達も密にしていく。法人外の施設とも情報共有を行えるよう、個人情報に配慮しつつSNSも活用し必要に応じて情報共有を行っている。常勤職員・非常勤職員を問わず、支援員間全体で即時に正確な情報を把握できるよう努めた。

3 健康管理

(1) 定期健康診断

月 日	ル ー ム	場 所	内 容
11月13日	つつじ	保健サービスセンター	胸部X線、検尿、 検便、血液検査
11月27日	だるま	保健サービスセンター	

(2) 嘱託医による問診

実施回数	ル ー ム	実施月
8回	つつじ	4月、7月、10月、1月
	だるま	5月、8月、11月、2月

4 防災(避難)訓練の実施状況

実施回数	実施の内容
10回 (4, 5, 7, 8, 9, 10, 11、 1, 2, 3月開催)	は〜と・ピアの利用者・職員及び文京藤の木荘職員による屋外への避難訓練、室内での地震訓練を実施

5 社会生活の支援

(1) 買い物(つつじルーム)

買い物を体験することで社会経験の拡大を促すことを目的に実施した。
創作活動に対する意欲や期待感を持つことができるように促しつつ買い物に出かけ、材料を購入した。

実施回数	利用施設	内容
50回 (4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)	ライフ大塚店・セブンイレブン他	消耗品・創作活動材料・食品購入

(2) 公共施設の利用

図書館やコンサートなどの身近な公共機関や公共行事を利用することによって、生活経験を広げることを目的として実施した。

実施回数	利用施設	内容
37回 (4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)	大塚公園みどりの図書館	図書閲覧・貸出・返却

6 生産活動

作業をすることを通し、働く喜びや社会構成員としての自覚を促すことを目的に実施した。工賃及び売上等は生活介護事業は～とピア管理運営規程に基づき、利用者の参加回数等に応じて等分に配分した。

(1) 室内作業(だるまルーム、つつじルーム)

作 業	作 業 内 容	備 考
切手作業	切手を金額ごとに仕分け、50枚ずつ台紙に貼っていく。	バイセルテクノロジー (千葉県船橋市)
室内作業	主にカードやピンバッジの封入、シール貼り等を行い梱包を行なった。商品の運搬も行なった。	(株)光希 (東京都台東区)

(2) 公園清掃(つつじルーム)

事 業 名	事 業 内 容	備 考
大塚公園清掃	毎週月・金の2日間、利用者及び支援員で区立大塚公園の清掃を行った。(ゴミ袋回収、ゴミの分別、ゴミ拾い)	文京区からの 受託事業

(3) 槐の会館内清掃(つつじルーム)(だるまルーム)

事 業 名	事 業 内 容	備 考
館内清掃	毎日、槐の会館内の清掃、及びゴミ収集を行った。	文京槐の会

(4) 販売活動(つつじルーム)(だるまルーム)

事 業 名	事 業 内 容	備 考
利用者自主製 品の販売	デコパージュ石けん、ポチ袋、雑巾等を製品化した。	自主製品
	社会福祉法人全国心身障害児福祉財団の協力のもと、財団ビルの一角を使用し、販売活動を行った。	(社福)心身障害児福祉財団
	文の京ハートフル工房	シビックセンター

7 創作的活動

自己選択・自己決定の機会を設定し、利用者の主体性や個性、意欲(知識、経験、習慣)を育み、潜在能力を引き出すことを目的として実施した。

項目	内 容	
ル つ つ じ ム じ	図画工作 ・ 手芸	・編み物・アイロンビーズ・プラ板 ・折り紙・ペーパークラフト
ル だ る ま ム ま	自主製品	・絵の消えない石鹸作り・アクセサリ作り・ぼち袋 ・雑巾作り・キーホルダー作り

8 レクリエーション

(1) 個別外出活動

今年度より再開。小グループに分かれ、年間を通して各グループ1回、利用者のニーズに応えた外出活動を実施した。

実施日	主な見学施設	内容
9回 (4・9・11・ 12・2・3月) つつじ	舎人公園バーベキュー・ 東京駅・映画館・カフェ ランチ、お台場、サン シャインシティ	外食、買い物、観光等
4回 (11・3月) だるま	舎人公園バーベキュー・ サンシャインシティ	外食、買い物等

(2) その他の活動

基礎体力の増強を図ると共に身体機能の回復訓練として、体操・ストレッチ等を行った。

理学療法士、整体師による個別の施術を行うことで、それぞれに合った身体のケアを行った。

体 操	体力・筋力の維持を目的として毎朝の体操を行い、また、個人の能力に応じてストレッチ・マッサージ等を実施した。		
スポーツ			
体操・ストレッチ (だるま)	回 数	参 加 者	実 施 場 所
	18回	利用者 9人	だるまルーム
	(4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)	職 員 6人	
体操・ストレッチ (つつじ)	回 数	参 加 者	実 施 場 所
	10回	利用者 10人	食堂
	(4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)	職 員 2人	
整体師による施術	回 数	参 加 者	実 施 場 所
	125回	利用者 12人	食堂
	(毎週火、水、木曜開催)	職 員 1人	
理学療法士による マッサージ	回 数	参 加 者	実 施 場 所
	47回	利用者 12人	だるまルーム
	(4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2, 3月)	職 員 1人	
すくーるガード	大塚小学校PTAと連携し、近隣地域の防犯活動、地域交流を行った。 (5・6・7・9・10・11・1・2・3月開催)		

9 行事実施状況

月	内 容 ※(参加利用者人数)
4	
5	誕生会(つつじ:20名、だるま:8名) 日帰り旅行「横浜中華街ランチ、羽田空港散策」(つつじ10名、だるま:4名)
6	
7	誕生会(つつじ:18名、だるま:7名)
8	大塚阿波踊り出店(職員のみ)
9	誕生会(つつじ:20名、だるま:9名)
10	日帰り旅行「横浜中華街ランチ、羽田空港散策」(つつじ:9名、だるま:5名)
11	インフルエンザワクチン接種(つつじ:15、だるま:5) 合同誕生日会(つつじ:19名、だるま:9名)
12	クリスマス忘年会
1	誕生会(つつじ:19名、だるま:9名)
2	
3	誕生会(つつじ:18名、だるま:10名)

10 通所者数及び職員数 ※各月1日現在

(1) 通所者数

定員35名

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
区分6	10	10	10	10	10	10	
区分5	15	15	15	15	15	15	
区分4	5	5	5	5	5	5	
区分3	2	2	2	2	2	2	
合計	32	32	32	32	32	32	
月 区分	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
区分6	11	11	11	11	11	11	10.5
区分5	14	14	14	14	14	14	14.5
区分4	5	5	5	5	5	5	5.0
区分3	1	1	1	1	1	1	1.5
合計	31	31	31	31	31	31	31.5

(2) 職員数

種別	月	3月現在
職員	施設長	1
	サービス 管理責任者	1
	支援員	6
	計	8
非常勤	支援員	11
	事務員	2
	嘱託医	1
	看護師	1
	理学療法士	1
	運転手	3
	計	19

(3) 入退所状況

① 退所

退所年月日	性別	年齢	退所後状況	障害支援区分
R6.9.30	女	34	みらいコンパス根津	4

11 相談援助実習生の受け入れ

受入数	学 校 名
9名	東京福祉大学、東洋大学、日本福祉教育専門学校

12 介護等体験

受入数	学 校 名
14名	東京薬科大学、青山学院大学、日本体育大学、駒沢大学

13 ケース会議実施状況

開催回数	主 な 会 議 内 容
18回開催 (6～9月、1～3月)	(1) 利用者の状態の把握 (2) それぞれの基本的ニーズの把握 (3) 課題の整理 (4) モニタリング

14 送迎

利用者や保護者の高齢化や障害の重度化及び身障手帳の交付を受けている者等に対応するため、法人所有の自動車による送迎を実施した。

	利用人員	送迎時間
朝	24人	午前8時45分～午前9時30分
夕方	25人	午後3時30分～午後4時45分

※水曜日の帰りの送りは、午後3時～午後4時15分